



上下水道
100th

2015 秋号

平成27年10月発行

佐賀市上下水道局

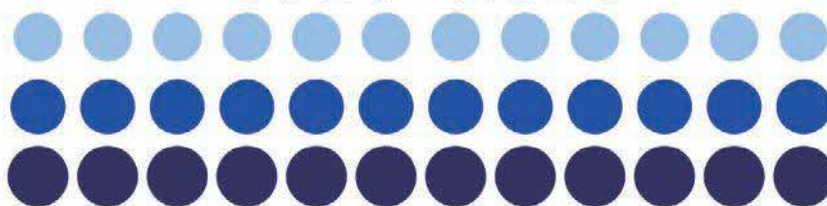
佐賀市若宮三丁目6番60号
TEL(0952)33-1330・FAX33-1315

佐賀市水道事業100周年記念 ロゴマークが決まりました！

佐賀市水道

100th

1916 - 2016



- 一日も早く下水道への接続をお願いします
- 下水道使用開始・中止の届出をお忘れなく
- 下水道使用の世帯人員に変更はありませんか
(地下水をご利用の一般家庭について)
- 水道メーターの検針にご協力を
- 下水道を大切に使いましょう
- 10月1日は「浄化槽の日」です
- 上下水道局のご紹介（職場紹介～その1～）

平成28年度は水道事業 100周年です

【安全とおいしさを 次の100年に】

佐賀市の水道事業は、大正5年の給水開始から平成28年で100周年を迎えます。

それを記念してロゴマークを作成しました。

今後は刊行物などにより、来年の水道事業100周年を広く周知していきます。



これまでもいつでも安心して飲める水道水の供給を目標にしてきましたが、次の100年も続けていけるように、「安全とおいしさを次の100年に」をキーワードとして、経営の効率化を進めつつ、施設の適正な維持管理、水質向上を目指していきます。

◎問い合わせ

総務課 企画係

☎ 33・1330

一日も早く下水道への 接続をお願いします

川や海的环境保全のため、下水道が接続可能な区域で、まだ接続されていないご家庭は、一日も早い接続にご協力をお願いします。

■水洗便所改造資金の融資あっせんについて（上下水道局の直接貸付ではなく金融機関へのあっせん）

◆融資あっせん限度額

・くみ取り式トイレまたは浄化槽1か所につき**60万円以内**

・トイレが2か所以上の場合

は トイレ数×30万円+30万円

（限度額200万円）

◆償還額の利子補給

上下水道局があっせんした融資

に対して利子補給を行います。融

資あっせん額のうち利子補給対象

額は、**家屋1棟につき60万円**を限

度とします。



佐賀市上下水道局
マスコットキャラクター
さがっば潤くん

◎問い合わせ

業務課 業務係

☎ 33・1313

下水道使用開始・中止の 届出をお忘れなく

水道水や井戸水などをお使いの方が下水道に接続して汚水を流し始めたら、使用開始の届出が必要になります。

また、転居などにより使用を中止される場合にも届出が必要です。中止のお届けがないと、料金を請求することになりますので、ご注意ください。



◎問い合わせ

■佐賀地区 業務課 料金係

☎ 33・1313

■大和町 大和事務所

☎ 51・2422

■富士町 富士事務所

☎ 58・2117

■三瀬村 三瀬事務所

☎ 56・2111

■諸富町・川副町・東与賀町

佐賀東部水道企業団 営業課

☎ 30・6212

■久保田町（市営浄化槽除く）

西佐賀水道企業団 業務課

☎ 68・2225

■久保田町（市営浄化槽の場合）

久保田事務所

☎ 68・3104

下水道使用の世帯人員に 変更はありませんか

地下水をご利用の一般家庭については、世帯人員により汚水量を認定しています。

世帯人員に変更があった場合は変更の手続きが必要ですので、ご連絡をお願いします。

◎問い合わせ

■佐賀地区 業務課 料金係

☎ 33・1313

■諸富町・大和町・富士町・三瀬村

・川副町・東与賀町・久保田町

各支所内の上下水道局事務所まで

水道メーターの検針に ご協力を

◆検針等に支障がないようにお願いします

◆メーターボックスの上

に、車や物を置かない

ください。

◆犬などは、家の出入

り口やメーターから

離れたところにごく

離れたところにごく

離れたところにごく

離れたところにごく

離れたところにごく

離れたところにごく

離れたところにごく

離れたところにごく



◎問い合わせ

業務課（お客様センター）

☎ 33・1313

下水道を大切に使いましょう

下水道に雑物や油などを流さないようにお願いします

佐賀市には、網の目のように下水道管が布設され、各家庭から排出されるし尿および生活排水（雨水は除く）を集めて処理を行っています。

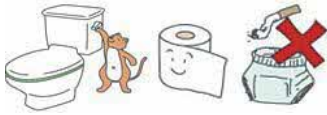
しかし、一般的な家庭と接続する下水道本管は直径200mm程度と意外にも小さなものです。この管に雑物や油などが流入すると、下水道本管が詰まる恐れがあります。

管が詰まると大がかりな清掃が必要となり、近隣住民の方が下水道の使用が出来なくなることも考えられます。

また、佐賀市は平坦であるため、処理場まで汚水を搬送するのに多くの中継ポンプを設置していますが、このポンプに雑物が挟まり故障を起こす事例も発生しております。

このような事態を避けるためにも、雑物や油などを下水道に流さないようにお願いします。

- ・トイレの水は規定量を流す
- ・トイレットペーパー以外の異物を流さない



- ・天ぷら油や野菜くずを流さない



◎問い合わせ
下水道工務課 維持係
☎ 33・13333

家庭用分離ますの掃除をお願いします

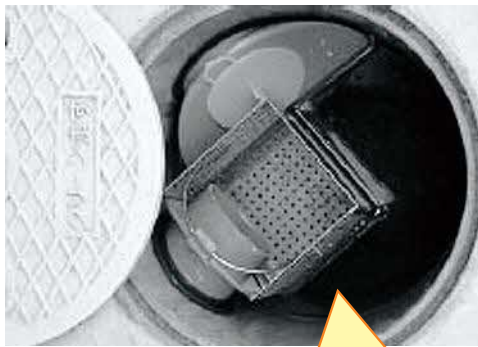
下水道は、私たちの生活環境を守る大切な設備です。設備にたまった汚れをそのままにしていると排水管が詰まったり、悪臭が発生することがありますので定期的に清掃をお願いします。

簡単に清掃できるのが屋外にある「分離ます（クリーンます）」です。

台所からの排水を受けるこの「ます」にたまった油などを取り除き、水分を除いてから燃えるごみとして廃棄してください。

これにより排水管の詰まりや臭いを防ぐことができます。この作業を月1回程度行うことをお勧めします（かごが設置されていないご家庭もあります）。

分離ます（クリーンます）



かごを外して中のごみを取り除いてください。さらに水面に浮いているラード状の脂分を使い古しの網じゃくし等で取り除いてください（かごのない場合は、脂分とます底にたまっているごみを取り除いてください）。

◎問い合わせ
業務課 給排水設備係
☎ 33・1313

10月1日は「浄化槽の日」です

■合併処理浄化槽の設置に「市営浄化槽事業」をご利用ください

◆対象地区

公共下水道・農業集落排水（含予定）区域以外の佐賀市全域

◆工事

本体工事は、上下水道局が実施します。

◆分担金および使用料

くわしくはお問い合わせください。

※トイレの改造や排水設備工事、単独処理浄化槽の廃止等は別途個人負担となりますので、排水設備指定工事店から見積書等をお取りください。

浄化槽本体は、上下水道局が設置・維持管理するよ。



◎問い合わせ
下水道工務課 浄化槽係
☎ 34・5047

上下水道局のご紹介

佐賀市上下水道局は、水源である多布施川と北部バイパス（国道34号）に面した場所に位置しており、現在の庁舎は昭和63年に建てられました。



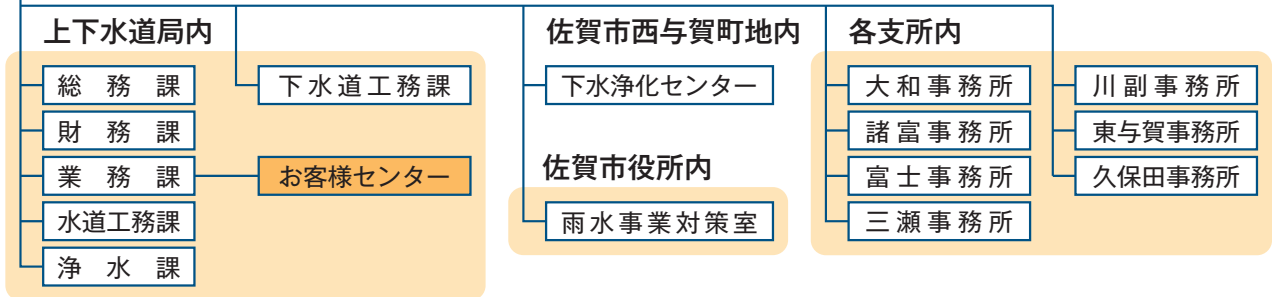
この庁舎で上下水道局長以下、6課および総合窓口や検針業務を委託している佐賀市管工事協同組合（お客様センター）が業務を行っています。また本庁舎の他に、佐賀市西与賀町地内にある下水浄化センターおよび各支所に職員を配置しています。

さらに下水道事業のうち、雨水事業に関する業務については、佐賀市役所河川砂防課内の雨水事業対策室で業務を行っています。

平成27年度現在

上下水道局組織図

上下水道局



コールセンターの様子

私たち「お客様センター」は、平成21年から上下水道局のお客様が最初に接する窓口として、庁舎2階で業務を行っています。

お客様センターはコールセンターも兼ねており、みなさまからのお電話の問い合わせなどにも対応をしています。

職場紹介「その1」 「お客様センター」

また出張窓口として、佐賀市役所と大和支所にも窓口を設置しています。

「明るく」「わかりやすい」対応を目指し、お客様の声に耳を傾け、細やかで丁寧な対応を心がけています。

また、各世帯の水道メーターの検針も私たちが行っています。検針でお伺いする際は、ご協力をお願いいたします。



検針員のみなさん

問い合わせはこちらへ

項目	担当課	電話番号
転入転出や名義変更の手続きに関する事	業務課（お客様センター）	☎33-1313
水道料金や下水道使用料、給排水設備に関する事	業務課（お客様センター）	☎33-1313
浄水のしくみ・水質に関する事	浄水課	☎33-1334
水道管の漏水や水道工事に関する事	水道工務課	☎33-1332
下水道区域、計画に関する事	下水道工務課計画室	☎33-1333
下水道工事に関する事	下水道工務課整備一係、整備二係	☎34-5033
市営浄化槽に関する事	下水道工務課浄化槽係	☎34-5047
予算、契約に関する事	財務課	☎33-1331
その他の問い合わせ	総務課	☎33-1330
☆諸富町・川副町・東与賀町の水道に関する事全般	佐賀東部水道企業団営業課	☎30-6212
☆久保田町の水道に関する事全般	西佐賀水道企業団	☎68-2225

編集・発行

佐賀市上下水道局 総務課

〒849-8558

佐賀市若宮三丁目6番60号

TEL (0952) 33-1330

FAX (0952) 33-1315

■ホームページ

<http://www.water.saga.saga.jp>



この冊子は1部あたり約4.2円で作成しています。（ただし人件費などの間接費は含まれていません。）